

令和7年3月25日  
建築局宅地審査課

**「横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例等施行規則等の一部改正」に関する  
意見公募に対して寄せられたご意見について(意見公募結果)**

横浜市では、横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例等施行規則等の一部改正について、意見公募を実施しました。

その結果、御意見の提出はありませんでしたので、案に基づき横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例等施行規則等の一部改正を行い、令和7年4月1日に施行します。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力いただきますようお願い申し上げます。